

令和7年度 税制改正対策セミナー

今年も税制改正セミナーを開催します。今回の改正内容は個人所得税で基礎控除額の引き上げや確定拠出年金の拠出限度額の引き上げ、法人課税では成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために中小企業経営強化税制の拡充などが行われます。

最新の情報で経営にお役立てください。ご参加をお待ちしております！

主催 太子町商工会 兵庫太和税理士法人

セミナープログラム

13:30 ご挨拶
税理士 吉田 正之



13:40 税制改正について
～相続・贈与を中心に～
講師：税理士 向山 信康

15:10 休憩

15:20 税制改正に対応する金融機関のあり方
～皆様の良き相談相手として～
講師：みなと銀行



16:00 終了

【日 時】 令和7年4月14日(月) 13:30～16:00

13:00 開場・受付開始

【会 場】 太子町商工会館 2階会議室 揖保郡太子町東南51-1

【定 員】 50名 【受講料】 無料

【申込締切】 令和7年4月8日(火)

※裏面の申込書にご記入のうえ、FAX等でお申し込みください。

お申し込み先・お問い合わせ先
太子町商工会 住所 揖保郡太子町東南51-1
TEL: 079-277-2566 FAX: 079-277-0068

令和7年度税制改正セミナー受講申込書

太子町商工会行 FAX 079-277-0068

◇ご参加になる方の情報をご記入ください。

貴社名			
ご住所			
TEL		FAX	
	役職	ご氏名	

申込み締切日 4月8日(火)

※本申込書にご記入いただいた内容はセミナーの運営に関する連絡及び各種セミナーの情報提供のみに利用します。